

文化財をたずねて

No.3 改訂版

『坂越港周辺』の史跡めぐり

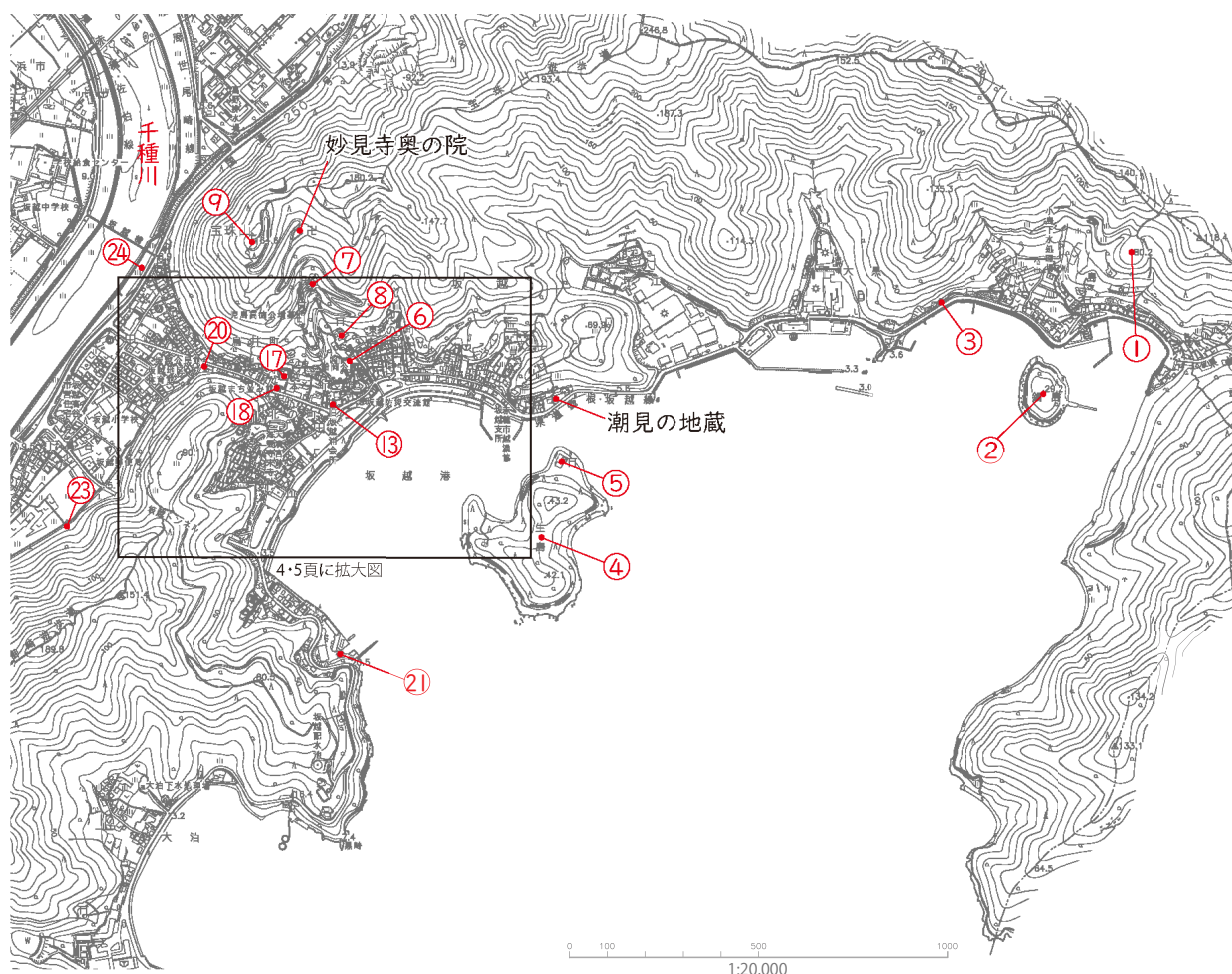
発行 赤穂市教育委員会
編集 生涯学習課文化財係
(赤穂市加里屋 81 TEL 43-6962)

坂越は、赤穂市の南東端に位置し、東は相生市と隣接している。明治 22 (1889) 年に町村制の施行により坂越村が発足し、昭和 11 (1936) 年には坂越町となり、昭和 26 (1951) 年に赤穂町・高雄村と合併して赤穂市となった。

全長約 2 km の円弧を描く坂越湾と、その湾内に浮かぶ生島によって荒波から守られた天然の良港坂越浦は、漁業とともに廻船業で発展した。坂越には古くは 5 世紀の古墳が存在し、漁業を生業とした集団が居住していたことが知られているほか、聖徳太子の重臣であった秦河勝の生島漂着伝説が残されている。また、「坂越庄」として久寿元 (1154) 年の記事が見られ、このころには船や航海技術をもった集団が存在していたと考えられる。文安 2 (1445) 年には坂越の船が兵庫北関へ入船した記録があることから、中世には港町として栄えていたことがうかがえる。

江戸時代には「坂越浦」、「浦方」と呼ばれ、西廻り航路の寄港地として、また赤穂の塩を上方等へ運ぶ塩廻船の出港地として栄えた。近代には製塩の副産物を活かした化学工場の進出に伴い、坂越の船運がその輸送手段にもなった。

坂越は、西廻り航路の寄港地として、また塩廻船の船主集落として隆盛したところであり、海に向かう道路に沿って船主邸宅・寺院・浦会所が軒を連ねる町並みや大避神社の奉納物・船祭は、廻船業とともに歩んだ歴史を今に伝えていることから、平成 30 年 5 月 24 日、坂越の文化財 7 件が日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に追加認定された。





県指定

みかんのへた山古墳



みかんのへた山2号墳



鍋島



弘法の井戸



日本遺産

国指定

生島（生島樹林）



生島古墳（伝・秦河勝墓）

①みかんのへた山古墳 県指定

名前は、山頂に築かれた古墳の墳丘が「みかんのへた」のように見えることに由来する。小島集落の背後の山頂にある古墳時代中期前半（5世紀前半）の造出を持つ円墳で、直径 30 m、高さ 4 m、造出の長さ 4.5 m、幅 10 m を測る。墳丘には葺石が施され、埴輪片が採集されている。瀬戸内海を望む標高 80 m の丘陵上に築かれていることから、海との関りが非常に強い古墳として、昭和 50（1975）年 3 月 18 日に、兵庫県史跡に指定された。また近年、古墳の北北東に、直径約 10 m の円墳（2 号墳）が新たに確認された。

②鍋島

小島湾に浮かぶ東西 126 m、南北 165 m の小島である。天正 15（1587）年 6 月 10 日、武将で教養人でもあった細川幽斎（長岡藤孝）（1534～1610 年）が、豊臣秀吉による九州平定に出兵した帰途、坂越に寄港し、出帆しようとして潮流の加減を水主に問い詠んだ「塩は早 よき程なれや鍋が島 杓子の内へ 入れて見つれば」という歌が伝わっている。

また、鍋島内に 1 基の古墳があり、対岸の釜ヶ崎周辺にある 6 基の古墳と合わせて「小島古墳群」と呼んでいる。これらの古墳の埋葬施設には横穴式石室や、箱式石棺が認められている。

③弘法の井戸

昔、水不足に苦しむ坂越の人々を見た弘法大師が、「ここ掘れ、水が出る」と言って掘られた井戸で、「弘法の霊水」とも言われた。かつては、広さ 10 畳、深さ 2、3 尺（60～90cm）の池のようなところであったが、波打ち際にありながらもきれいな清水が湧き出していた。水は炭酸水とされ、眼病や風邪などの熱に効力があると言われている。この井戸から汲まれた水は、小島の人々や、坂越から出て行く廻船の飲料水として利用されていた。また、坂越にあった風呂屋「大師湯」はこの井戸の水を船で運んで風呂を沸かし、多くの住民に親しまれていた。

④生島（生島樹林）日本遺産 国指定

坂越湾に浮かぶ周囲 1.63km、面積 8.1ha、最高海拔 43.2 m の小島である。名前の由来は、聖徳太子の死後、秦河勝が蘇我入鹿の乱を避けて難波から船出して西に向かい、皇極天皇 3（644）年 9 月 12 日に坂越湾に浮かぶこの島に漂着して生きながらえたことによる。東岸に、このとき船から最初に上陸したとされる「飛び付き岩（鼻）」があるほか、島内には河勝の墓と伝えられる墳墓（生島古墳）がある。

古来より神地であった生島では、樹木の伐採はもちろんのこと、島内への立ち入りも恐れられたため、その樹林が原始の状態よく保たれていることから、大正 13（1924）年 12 月 9 日に「生島樹林」として国の天然記念物に指定された。島内には 190 種余りの植物が種々の群落を形成しており、当地方の原始景観やわが国の植物分布における温帯林の限界をみるうえからも貴重な樹林となっている。昭和 32（1957）年には、瀬戸内海国立公園の特別保護区にも指定された。島内には、船乗りが毎日水を汲んでいた「坂越三井」の一つに数えられる生島の船井がある。

⑤御旅所・船倉 県指定

生島の北のわずかな平坦部に大避神社の御旅所がある。享保4（1719）年12月に再建されたもので、内陣1間半四方、外陣3間四方、立3間の規模を持つ瓦葺の仏教様式の建物である。祭礼に際しては内陣に神輿が安置されて神事が執り行われる。建物は、土堀・鳥居とともに市街地景観重要建築物に指定されている。

船倉は、元文元（1736）年の建築で、「坂越の船祭」に使用される祭礼用和船を保管している。船倉と祭礼用和船は、昭和60（1985）年3月26日に、県指定有形民俗文化財に指定された。



御旅所・船倉

⑥大避神社 日本遺産 国指定

祭神は秦河勝・天照皇大神・春日大神である。神社の創立時期は明らかでないが、播磨国総社縁起によると養和元（1182）年に祭神中太神24座に列せられ、当時すでに有力な神社であったという。現在の本殿は明和6（1769）年、拝殿と神門は延享3（1746）年に再建されたものである。拝殿両脇の絵馬堂には40余りの絵馬が掲げられており、中でも享保7（1722）年の船絵馬は特に古く貴重なものであり、境内にある廻船業者が航海安全を祈願して奉納した石造物（灯籠・鳥居など）とともに「北前船寄港地・船主集落」として日本遺産に認定された坂越の構成文化財となっている。

秋に行われる祭礼、「坂越の船祭」（祭礼日：毎年10月の第2日曜日）は、瀬戸内三大船祭の一つに数えられ、生島内にある御旅所まで、11艘の船が船団を組んで坂越湾をめぐるもので、近世海運の隆盛を現在に伝えている。祭礼は、平成4（1992）年2月25日に国の記録作成等の措置を構ずべき無形の民俗文化財の選択を受け、平成24（2012）年3月8日に国の重要無形民俗文化財に指定された。



大避神社



船絵馬



坂越の船祭

⑦宝珠山妙見寺観音堂 市指定

宝珠山妙見寺は真言宗古義派の寺院であり、寺伝では天平勝宝年間（749～757）に行基が開基し、のち大同元（806）年に空海が中興したと伝えるが明らかではない。嘉吉の乱（1441）年までは宝珠山の山腹にかけて16の坊舎と9の庵があったが、その後の文明17（1485）年の僧兵一揆により焼失したという。

観音堂は万治2（1659）年に宝珠山中腹に建立され、「円通閣」とも呼ばれたが暴風のため大破し、享保7（1772）年に現在位置に再建された。近世建築としては珍しい懸造りの構造を持っていることから、平成9（1997）年3月31日に市指定有形文化財（建造物）に指定された。



宝珠山妙見寺観音堂

⑧宝珠山妙見寺妙覚院跡

宝珠山妙見寺の本坊であり、文明17（1485）年の焼失の後、明応3（1494）年に乗畔が再建したという。その後坊舎は明治6（1873）年に坂越の初の小学校「松風校」校舎として使用されたが、小学校校庭整地のため明治41（1908）年に観音堂下に縮小移築された。しかし昭和58（1979）年に老朽化のため大雨で倒壊し、現在では天保3（1832）年に再建された山門が残るのみである。



宝珠山妙見寺妙覚院跡



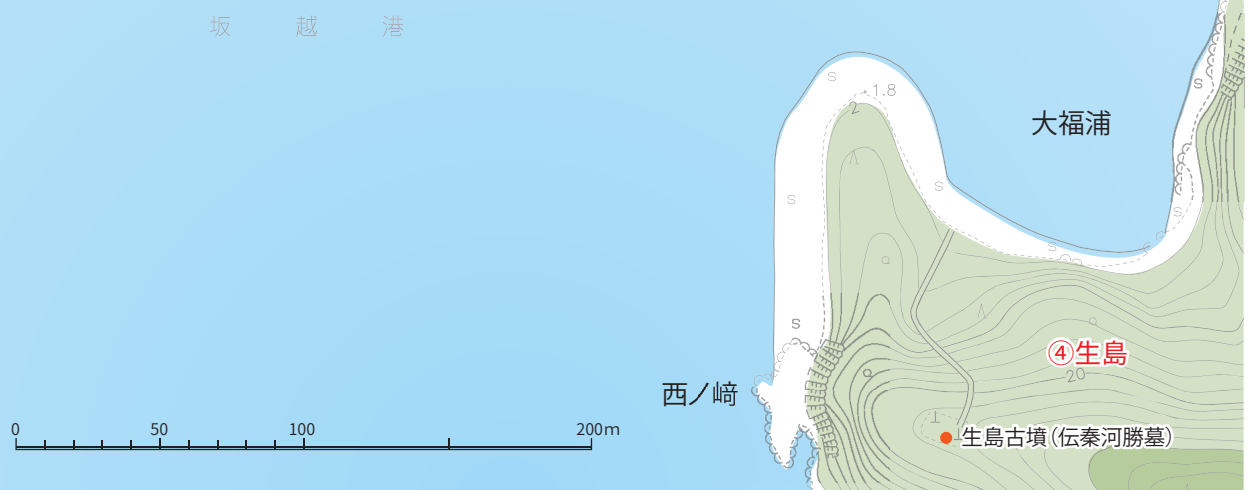


坂越のまちなみ



船賃銀定法

坂越を起点に全国72港までの船衆賃銀が板に朱漆書きされたもので、廻漕先には坂越廻船の活動範囲が記されている。





茶臼山城跡



坂越浦城跡・御番所跡



児島高德の墓



小倉御前の墓



旧坂越浦会所



大道井跡

⑨茶臼山城跡

宝珠山山頂にあったというが、現在ではその遺構は認められ、現在は周囲に八十八ヶ所の石仏が安置されている。嘉吉の乱（1441 年）の後、赤松氏を滅亡させた山名持豊が赤松の残党に備えてここに駐留したといわれているが、詳しいことはわからない。

⑩坂越浦城跡・御番所跡

坂越浦城は、宝珠山麓の標高 20 m の「上ノ山」と呼ばれる小丘に位置し、『播磨鑑』では城主は赤松村秀という。江戸時代にはこの場所に赤穂藩の御番所が置かれ、坂越浦に出入する船の監視に当たった。

⑪児島^{たかのり}高德の墓

『太平記』によれば、児島高德は新田義貞とともに足利尊氏と戦い、妙見寺で傷を癒し各地を転戦し、晩年坂越で没したという。船岡園は、児島高德の 550 年忌を記念して大正 3（1914）年に桜を植樹するなどして整備された公園で、中には児島高德の墓と伝えられる五輪塔があるが、五輪塔自体はその特徴から考えて近世初期のものである。

⑫小倉御前の墓

坂越浦城のあった上ノ山の南面の崖に南朝方の皇族である小倉御前の墓と伝えられる数基の五輪塔が祭られている。このうち大きい 2 基は南北朝から室町初期のものである。

また、小倉御前が入水した辺りの海底にあった「御前岩」は、現在はふると海岸整備により埋め立てられ陸地となっているが、海から見てあった方向に「小倉御前之碑」と説明板が立てられている。

⑬旧坂越浦会所 日本遺産 市指定

天保 2～3（1831～1832）年にかけて建築され、明治時代まで坂越浦の会所として使用されたほか、赤穂藩主も来浦の際は休憩所として使用した。のち昭和 5（1930）年に大改造され、坂越公会堂として使用された。平成 4（1992）年 4 月 30 日に市指定有形文化財の指定を受け、平成 5～6（1993～1994）年にかけて解体復元整備が行われた後、一般公開されている。

この建物は藩の茶屋の機能を合わせ持った大規模で希少な会所建築であるばかりでなく、その建築年代が明らかなくえ豊富に残された会所日記から当時の村落運営なども知ることができる点において重要な意義を持つものである。

⑭大道井跡

海雲寺の寺井、生島の船井とともに坂越三井の一つである。文化年間（1804～1818 年）に掘りかえを行った井筒普請記録によれば屋形もあったようである。昭和 35（1960）年の道路拡幅のため地上より姿を消し、石の井戸枠だけが現地に保存されている。

⑮奥藤家・奥藤酒蔵・奥藤酒造郷土館

奥藤家は慶長 6（1601）年以来、酒造りのほか大庄屋、船手庄屋を勤

めた廻船業で財をなし、金融、地主、製塩、電燈等の事業も興した。

約 300 年前に築かれた母屋は、西国大名の本陣にもあてられ、大規模な格式の高い入母屋造の建物である。酒蔵は寛文年中（1661～1673）の建物で、高さ 2 m 余りの石垣による半地下式の構造も保存されている。郷土館は昭和 61（1986）年に開館し、酒造用具などの酒造関係、廻船や漁業等の資料が無料公開されている。

⑯坂越盆踊り 市指定

享和 3（1803）年の『御役用諸事控』に、踊りを取り締まった記録が残されている。第二次世界大戦中は中断されていたが、戦後は青年団などにより復活され、昭和 52（1977）年に「坂越盆踊り保存会」が結成された。

三味線・尺八・樽太鼓に合わせて唄を出し、そのゆったりとしながらも力強いリズムで踊る坂越盆踊りは、2 列が互いに交差しながら大波小波が打ち寄せる様子を表した振り付けで、素朴で風情があり、威勢のよいもので、かつては他地域からも踊りに来ていたという。毎年 8 月の上旬に開催される「坂越たこ祭り」のときに披露される。

⑰光明山妙道寺

茶臼山の南麓にあり、浄土真宗本願寺派に属する。享禄 5（1532）年に善祐門徒学西の開基といわれている。本尊の阿弥陀仏の木造は、寛永 9（1632）年 2 月 18 日に高砂沖で漁網にかかったものを奥藤又二郎が受けて本堂に安置したものと伝えられている。本堂は享保 19（1734）年に、山門は宝暦 3（1753）年にそれぞれ再建され、鼓楼は寛保 2（1742）年に、鐘楼は寛延 2（1749）年に建立されたものである。

⑱坂越まち並み館

坂越まち並み館は、大正末期に建築された奥藤銀行坂越支店として使用を開始以来、兵和銀行、神戸銀行、赤佐信用金庫、はりま信用金庫（現兵庫信用金庫）の坂越支店として使用されてきた建屋を、坂越の町並み景観創造の活動拠点として、平成 6（1994）年に修景整備したものである。

基本的に建築意匠等は変えず、外壁・屋根などの補修整備にとどめ、昔ながらの風情を生かした建物として利用しており、館内には銀行の大型金庫が今も残されているほか、坂越を紹介したパネルや、民俗資料を無料展示している。

⑲鳥井町地藏堂 市指定

坂越大道の坂の頂上付近にある。『妙道寺旧記』によれば、享保 6（1721）年に建築されたものである。建物の規模が小さいわりに装飾性が豊かで、^{かえるまた}墓股には鳳凰、^{かぼちや}南瓜、^{ねずみ}鳥、^{かしらぬきき}二股大根と鼠、^{ぼな}頭貫木鼻は獅子、牡丹、鳳凰、^{ききょう}桔梗、^{ききょう}菊（2 箇所）、波、雲が彫刻されている。また、垂木が扇垂木なのも小規模な仏堂としては手の込んだ手法であり、建築的価値を示す細部がよく残されている。

市内の同種遺構のなかでは最古に属し、民衆の庶民信仰をよく示す建物として貴重なことから、元禄 11（1698）年の作と伝えられる堂内の地藏菩薩坐像、享保 7（1722）年に建立された名号石とともに平成 23（2011）年 3 月 31 日に市の有形文化財に指定された。



奥藤家・奥藤酒造



奥藤酒造郷土館



坂越盆踊り



光明山妙道寺



坂越まち並み館



鳥井町地藏堂



木戸門跡広場



道標（木戸門跡広場内）



黒崎墓所



雲谷山常楽寺



吾有禪師の墓



高瀬舟船着場跡

⑩木戸門跡広場

かつて、江戸時代には坂越浦の治安警護のため木戸門（幅約 4 m、高さ約 2 m）が設置され、番人を配して夜間（亥の刻）には通行を遮断したという。平成 7（1995）年のモニュメント整備に伴って礎石 2 個が展示され、トイレやベンチも設置されている。また、かつて高谷駐在所付近にあった道標も、平成 3（1991）年ここに移され、保存されている。高さ 94cm、幅 21cm、厚さ 18cmを測る凝灰岩製で、「右 み那と」、他面に「右 大坂左 城下 道」と刻まれ、右方面が坂越港及び大坂方面の道、左が赤穂城下への道を示している。

⑪黒崎墓所 日本遺産 県指定

江戸時代に上方と瀬戸内・日本海とを結ぶ西廻り航路が成立すると、坂越は諸国廻船の入港盛んな地となった。それに伴って航海中に坂越浦周辺の海域で海難や病気で客死するものもあって、湾の西南端、黒崎の地に彼らの墓所「他所三昧」（船三昧）が造られた。妙道寺に残る過去帳や関係浦状・取置証文などによると宝永 3（1706）年～文久 2（1862）年の間に判明する埋葬者は 134 人で、その出身地は南は薩摩の種子島、西は対馬、東は伊勢・尾張・伊豆、日本海側では丹後・越後・出羽など 27 カ国に及ぶ。平成 3（1991）年 3 月 31 日に兵庫県の史跡に指定された。

⑫八祖山経塚

八祖山の尾根のほぼ中央にあり、小さな石を積み重ね直径 7～8 m、高さ約 2 mを測る。経筒かと思われる土器片が出土しており、平安末から鎌倉時代のものであると思われる。

⑬雲谷山常楽寺・吾有禪師の墓

赤穂郡大領高屋越前二郎為経の常楽庵にはじまり、その子孫の高屋先生源景義が正中元（1324）年に京都の東福寺の溪深首座に請うて禅院とし、常楽寺と改号してよく栄えたという。しかし天文年間（1532～1555）に信徒の改宗や、慶長（1596～1615）の初めに坂越荘三カ村を領した浮田安心がその山林田畑を押領したため衆僧離散して廃寺となった。元禄 15（1702）年、明和 7（1770）年の 2 度にわたり小堂が再建される。

境内には吾有禪師の墓がある。吾有禪師の本名は松本和右衛門で、もと高松藩士であったが剃髪して吾有玄道といった。坂越では妙道寺に住み多数門人に和歌や絵画、禅道を教えた。文化 11（1814）年に讃岐で没するが、門人らが常楽寺境内に墓石を立て遺品の鉄鉢と十徳を葬る。

⑭高瀬舟船着場跡

千種川を利用する高瀬舟水運は 17 世紀には成立していたといわれ、上流部との流通において重要な役割を果たしていた。内陸部からは米・麦・木炭・こんにゃく玉・綿など、臨海部（下流部）からは塩などの海産物が運ばれた。舟着き場では物資の荷揚げ・積込みが行われ、土手堤の荷扱い所は大いに賑わい「坂越浦の裏玄関」ともいわれた。中土手（荷揚げ場）から本通りの土手に渡す石橋は、「高瀬の石橋」と親しまれ、昭和 60（1985）年名残りの石橋 3 本を跡地に保存し、土手堤に「高瀬舟船着き場跡」の記念碑が建立され、平成 30 年 3 月にモニュメント広場として整備された。